

# 議 決 事 項

公告第7号

## 令和7年度各種会計歳入歳出補正予算

令和7年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）  
歳入歳出補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,000千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111,010千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別表「歳入歳出予算補正」による。

令和7年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,651千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,270,249千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別表「歳入歳出予算補正」による。

公告第8号

## 令和8年度事業計画

宮城県国民健康保険団体連合会「令和8年度事業計画」を、次のとおり定める。

（令和8年度事業計画のとおり）

令和8年度宮城県国民健康保険団体連合会会員負担金及び各種審査支払手数料等

令和8年度における一般負担金、各種審査支払手数料等の額は、次に定めるところによる。

I 一般負担金

- 1 会員割            1 保険者 50,000円 (年額)
- 2 被保険者割

$$(一般負担金総額 (199,612,000 円) - 会員割総額 (1,950,000 円)) \times \frac{\text{令和6年度各保険者年間平均}}{\text{令和6年度年間平均被保険者数 (428,336 人)}}$$

II 直診施設負担金

区 分	賦課基準	単 価
1 施設割	病 院	20,000円
	診療所	7,000円
2 病床割	1床当たり	300円

III 医療保険に関する手数料等

1 診療報酬等審査支払手数料

区 分	賦課基準	単 価
1 国保審査支払手数料	県内分 1件当たり	62円61銭 (令和8年3月審査、4月調定分から適用)
	県外分 1件当たり	各国保連合会設定単価 (令和8年4月審査、5月調定分から適用)
2 公費負担医療 審査支払手数料	1件当たり	94円 (令和8年4月審査、5月調定分から適用)
3 レセプト電算処理システム 手数料	1件当たり	68銭

## 2 療養費審査手数料

区 分	賦課基準	単 価
1 一般療養費審査手数料	国保 1件当たり	62円61銭 (令和8年3月審査、4月調定分から適用)
2 柔整療養費審査支払手数料	国保 1件当たり	62円61銭 (令和8年3月審査、4月調定分から適用)

## 3 共同電算処理委託手数料

### (1) 共同電算処理委託手数料

- ・ 件数割 1件当たり 15円32銭×令和6年度事業年報の件数
- ・ 被保険者数割 1人当たり 44円97銭×令和6年度事業年報の年間平均被保険者数

### (2) その他委託料

区 分	賦課基準	単 価
1 乳幼児医療費助成手数料	1件当たり	32円
2 出産育児一時金等 支払事務費	1件当たり	210円
3 海外療養費調査事務手数料	1件当たり	国保中央会で定める単価による

### (3) オプション

(消費税別途)

項 目	賦課基準	単 価
1 医療費通知	1世帯当たり	1か月分 55円
		2か月分 58円60銭
		3か月分 65円30銭
		4か月分 71円70銭
		6か月分 92円50銭
2 後発医薬品利用差額通知	1枚当たり	57円20銭
3 後発医薬品利用差額通知 コールセンター業務		保険者(全国)の被保険者数による 按分(実績割)

#### 4 国保情報集約システム運用委託手数料

必要な経費の合計額 (60,194,826 円) ÷ 令和6年度年間平均市町村被保険者数 (406,173 人) ÷ 12  
 =月単価被保険者1人当たり 12円35銭

#### IV 後期高齢者医療に関する手数料

区 分	賦課基準	単 価
1 診療報酬審査支払手数料	県内分 1件当たり	64円24銭 (令和8年3月審査、4月調定分から適用)
	県外分 1件当たり	各国保連合会設定単価 (令和8年4月審査、5月調定分から適用)
2 一般療養費審査手数料	1件当たり	64円24銭 (令和8年3月審査、4月調定分から適用)
3 柔整療養費審査支払手数料	1件当たり	64円24銭 (令和8年3月審査、4月調定分から適用)
4 電算処理受託手数料		契約に基づく金額による

#### V 特定健診等データ管理システム手数料 (令和8年3月受付、4月調定分から適用)

区 分	賦課基準	単 価
1 データ管理手数料	1件当たり (健診データ 受信時に1回賦課)	245円
2 費用決済手数料	1件当たり (費用決済 データ受信毎に賦課)	20円10銭

※「1」については、令和8年度から国保中央会手数料が含まれるもの。

#### VI 介護保険に関する手数料等

##### 1 介護給付費審査支払手数料 (令和8年4月審査、5月調定分から適用)

区 分	賦課基準	単 価
1 介護給付費審査支払手数料 (特例介護給付費含)	1件当たり	57円
2 介護予防・日常生活支援 総合事業費審査支払手数料	1件当たり	57円
3 公費負担医療等介護給付費 審査支払手数料	1件当たり	95円

## 2 介護保険者事務共同処理手数料

区 分	賦課基準	単 価
1 要介護認定更新支援 処理手数料	1 件当たり	20 円 (令和 8 年 4 月 通知分から適用)
2 償還払給付額管理 処理手数料	1 件当たり	57 円 (令和 8 年 4 月 処理分から適用)
3 高額介護サービス費 支給処理手数料	1 件当たり	20 円 (令和 8 年 4 月 通知分から適用)
4 市町村特別給付等 支払処理手数料	1 件当たり	57 円 (令和 8 年 4 月 審査、5 月 調定分から適用)
5 主治医意見書作成料 支払処理手数料	1 件当たり	50 円 (令和 8 年 4 月 処理分から適用)
6 認定調査委託料 支払処理手数料	1 件当たり	20 円 (令和 8 年 4 月 処理分から適用)

(消費税別途)

7 介護給付費通知作成処理 手数料	1 件当たり	46 円 (令和 8 年 4 月 処理分から適用)
8 共同処理保守業務手数料	1 保険者当たり (年額)	50,000 円 (令和 8 年 4 月 処理分から適用)

※「8」については、高額医療・高額介護合算事務手数料が含まれるもの。

## 3 年金特別徴収経由機関事務手数料

区 分	賦課基準	単 価
年金特別徴収経由機関 事務手数料	第 1 号被保険者 1 人当たり	6 円 53 銭

## VII 障害者総合支援給付等に関する手数料

### 1 障害介護給付費等審査支払手数料 (令和 8 年 4 月 審査、5 月 調定分から適用)

区 分	賦課基準	単 価
1 障害介護給付費 審査支払手数料	1 件当たり	120 円
2 障害児給付費 審査支払手数料	1 件当たり	120 円

2 障害福祉サービス等に関する市町村事務共同処理手数料（令和8年4月審査、5月調定分から適用）

区 分	賦課基準	単 価
1 特例介護給付費 審査支払手数料	1 件当たり	1 2 0 円
2 特例障害児給付費 審査支払手数料	1 件当たり	1 2 0 円

公告第 10 号

債務負担行為の設定

宮城県国民健康保険団体連合会財務規則（平成11年規則第2号）第15条の6の規定に基づき、  
次のとおり債務負担行為を設定する。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び  
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左の財源内容		
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源		一般 財源
						国・県 支出金	その他	
1 国保総合システムに係る独自システムクラウド利用料について令和10年度までに90,750千円を限度として支払うものとする。	千円 90,750		千円	令和7年度 ～ 令和10年度	千円 90,750	千円	千円	千円 90,750